

第 1 回
新町建設計画小委員会
会 議 録

平成 16 年 1 月 23 日

十勝中央合併協議会

第1回新町建設計画小委員会

議事日程

第1回新町建設計画小委員会

(平成16年1月23日 16時20分 開会)

| | | |
|-------|--|-----|
| 日程第1 | 仮議長の選出 | 3分 |
| 日程第2 | 開会 | 3分 |
| 日程第3 | 会議録署名委員の指名 (諸般の報告) | 3分 |
| 日程第4 | 委員長の互選 | 4分 |
| 日程第5 | 議長交代 | 4分 |
| 日程第6 | 委員長挨拶 | 5分 |
| 日程第7 | 副委員長の互選並びに委員長の職務の職務を代理する副委員長の 順位の指定 | 5分 |
| 日程第8 | 議案第1号 新町建設計画小委員会の役割及び新町建設計画の 策定方法について | 6分 |
| 日程第9 | 議案第2号 住民アンケート調査の実施について | 7分 |
| 日程第10 | 閉会 | 12分 |

会 議 録

第 1 回新町建設計画小委員会

- 1 . 開催年月日 平成16年 1 月23日
- 2 . 招集の場所 幕別町民会館 2 階講堂
- 3 . 開会 1 月23日 16時20分宣告
- 4 . 応集委員 全委員
- 5 . 出席委員 (17名)
 - 委員長 忠類村 齊藤順教
 - 副委員長 更別村 本多芳宏 幕別町 杉山勝彦
 - 幕別町 西尾治 瀨上良明 宮本真由美
 - 更別村 江本信吉 赤津寛一郎 徳尾進 西田勉 鈴木輝子
 - 忠類村 邊見敏夫 南山弘美 小原喜久雄 菅野由紀子
- 6 . 欠席委員 (1 名)
 - 忠類村 加藤修治
- 7 . 企画専門部会職員
 - 幕別町企画情報担当参事 羽磨知成
 - 更別村総務課参事 山崎 剛
 - 忠類村企画課長 水谷幸雄
- 8 . 事務局職員
 - 事務局長 金子隆司 事務局次長 阿部義昭 計画班長 原田雅則
 - 計画班員 甲谷英司 総務広報班員 森範康 和田智旭
- 9 . 議案
 - 議案第 1 号 新町建設計画小委員会の役割及び新町建設計画の策定方法について
 - 議案第 2 号 住民アンケート調査の実施について
- 10 . 会議録署名委員の指名
 - 幕別町 西尾治 杉山勝彦

議事の経過

(平成16年1月23日 16:20 開会)

[企画専門部会職員紹介]

事務局長(金子隆司) それでは、これよりお手元の議事日程に従いまして進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、会議に入ります前に新町建設計画の策定作業に携わる「企画専門部会」の職員を御紹介します。

幕別町企画情報担当参事、羽磨知成でございます。

更別村参事、山崎剛でございます。

忠類村企画課長、水谷幸雄でございます。

以上でございます。

[仮議長の選出]

事務局長(金子隆司) それでは、日程第1、仮議長の選出に入りたいと思いますが、本日は、はじめての小委員会でありまして、委員長が選出されるまでの間、慣例によりまして、年長の委員に仮議長の職務を行って頂きたいと思っております。

出席されている委員のうち、幕別町の佐々木芳男委員が年長の委員でありますので、御紹介を申し上げます。

仮議長席にお願いを致します。

(佐々木委員 仮議長席に着席)

仮議長(佐々木芳男) ただ今、紹介を頂きました佐々木でございます。

委員長が決まるまでの間、仮議長の職務を務めさせて頂きたいと思っております。大変不慣れでございますので、御協力方よろしくお願いしたいと思います。

[開会]

仮議長(佐々木芳男) それでは、委員の半数以上の出席がありますので、ただ今から第1回新町建設計画小委員会を開催致します。

直ちに本日の会議を開きます。

[会議録署名委員の指名]

仮議長(佐々木芳男) それでは、日程第3、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に幕別町西尾委員、杉山委員を指名致します。

[諸般の報告]

仮議長（佐々木芳男） 事務局より諸般の報告がございましたら、お願い致します。
事務局長。

事務局長（金子隆司） 諸般の報告を致します。

本日の会議に忠類村の加藤修治委員から、欠席する旨の御連絡を頂いておりますので、御報告を申し上げます。

以上です。

[委員長の互選]

仮議長（佐々木芳男） それでは、日程第 4、委員長の互選を行います。

事務局より説明致します。

事務局長。

事務局長（金子隆司） 小委員会規定第 4 条第 2 項の規定により、「委員長は、委員の互選による」となっております。

以上です。

仮議長（佐々木芳男） 委員の皆さんの互選ということですが、どのように選出するか、お諮り致します。

瀬上委員。

委員（瀬上良明） 指名推薦でお願いをしたいと思います。

仮議長（佐々木芳男） ただ今、指名推薦という発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

仮議長（佐々木芳男） 異議なしと認めます。

それでは、委員長の推薦をお願い致します。

瀬上委員。

委員（瀬上良明） 担当する事務局の計画班が忠類村さんでございますので、委員長との連絡調整を考えまして、忠類村の齊藤順教委員を御推薦申し上げます。

仮議長（佐々木芳男） ただ今、忠類の齊藤順教委員の御推薦がございましたが、委員長に齊藤順教委員を選任することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

仮議長（佐々木芳男） 異議がありませんので、委員長に齊藤順教委員が選任されました。

[議長交代]

仮議長（佐々木芳男） これより規程第 5 条第 1 項の規定により、委員長が議長となりますので、齊藤委員長は正面の席にお着きください。

以上で、私の職務が終わりました。皆さんの御協力ありがとうございました。

[委員長挨拶]

委員長（齊藤順教） ただ今、小委員会の委員長に指名されました、齊藤でございます。

先ほどの協議会の中で、3名の方が追加になりました。それだけ新町の建設計画というものについての重大性を鑑みる時に、責任の重大さを感じているところでもあります。しかし、委員長と選ばれました限りには、皆さん方の英知を集めて、そして、この新しい新町の将来に向かっての論議を尽くして頂きたいと、こんなふうに思っているところであります。

私と致しましても、経験不足でありますけれども、皆さん方の御期待に応えるかどうか分かりませんが、とにかく全身全霊を傾けまして、この会を仕切りたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしく御指導、御鞭撻のことを御願い申し上げまして、委員長就任にあたりましての御挨拶と致します。

大変どうもありがとうございました。

（拍手）

[副委員長の互選並びに委員長の職務を代理する副委員長の順位の指定]

委員長（齊藤順教） それでは、日程第7、副委員長の互選並びに委員長の職務を代理する副委員長の順位の指定についてをお諮りを致します。

事務局長。

事務局長（金子隆司） 小委員会規程第4条第2項の規定によりまして、「副委員長2名は、委員の互選による」となっております。

以上です。

委員長（齊藤順教） ただ今、局長の方から御説明ありましたとおり、小委員会の規程第4条第2項の規定により、副委員長は2名ということでございますので、どのように選任致したらよろしゅうございますか、お諮りを致します。

瀬上委員。

委員（瀬上良明） やはり指名推薦でお願いをしたいと思いますが。

委員長（齊藤順教） ただ今、指名推薦ということで御発言がございましたけれども、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（齊藤順教） 異議なしと認めます。

それでは、副委員長の2名の推薦をお願い致します。

瀬上委員。

委員（瀬上良明） 副委員長は町村間のバランスもございまして、更別村の本多芳

宏委員、そして幕別町の杉山勝彦委員を御推薦申し上げます。

委員長（齊藤順教） ただ今、瀬上委員より、更別村の本多委員と幕別町の杉山委員の御推薦がありましたが、副委員長に本多委員と杉山委員を選任することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（齊藤順教） 異議ありませんので、そのように取り計らいます。

副委員長には、本多委員と杉山委員が選任されました。

それでは、小委員会規程第5条の規定により、副委員長の職務代理の順位を指定致します。順位は、第1順位は本多副委員長、第2順位には杉山副委員長と致したいと思いますが、よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

委員長（齊藤順教） 異議ありませんので、そのように取り計らいます。

従いまして、本多委員と杉山委員は、副委員長席に御着席を願いたいと思います。

（本多委員、杉山委員副委員長席に着席）

[議案第1号 新町建設計画小委員会の役割及び新町建設計画の策定方法について]

委員長（齊藤順教） ただ今、両副委員長がお席に着かれたので、これより日程第8、議事に入ります。

議案第1号「新町建設計画小委員会の役割及び新町建設計画の策定方法について」を議題と致します。

事務局より説明致させます。

事務局長。

事務局長（金子隆司） 議案第1号「新町建設計画小委員会の役割及び新町建設計画の策定方法」につきまして、御説明を申し上げます。

議案書の2ページをお開きください。

1番目の新町建設計画小委員会の役割についてであります。一つ目には、新町建設計画小委員会の目的と致しまして、協議会より付託を受けました「新町将来構想」及び「新町建設計画」の原案を作成することを目的とするものであります。

二つ目には、小委員会と協議会の関係についてであります。

協議会から付託されました事項につきましては、その審議の経過及び結果について、協議会に委員長が報告を行うとするものであります。

2番目の新町建設計画の策定方法についてであります。一つ目には、住民意思の反映についてであります。計画の策定にあたりましては、住民が将来どのようなまちづくりを望んでいるのか、あるいは合併に対し、どのような不安や期待を持っているのかを十分に認識し、住民の視点に立った将来構想や計画を策定する必要がありますことから、住民アンケート調査、タウンウォッチング及び合併に関わる

3 町村の住民組織との意見交換などを実施し、住民意思の反映方法について検討するとするものであります。

二つ目には、計画策定とコンサルタントとの関係についてであります。事務事業一元化作業との整合性のほか、国・道の事業に係る北海道との協議期間も見込まなければなりません。そのようなことから、限られた時間内に作業を完了させるためには、計画作成に専門的知識を有するコンサルタントを加え、策定することが適当であるとするものであります。

なお、コンサルタントは、住民アンケート調査に係る印刷、発送、集計業務のほか、将来構想、計画の素案作成及びダイジェスト版の作成、印刷を行おうとするものであります。

以上でございます。

委員長（齊藤順教） ただ今、局長の方から御説明がありましたので、これより質疑に入ります。

ございませんか。

（なしの声あり）

委員長（齊藤順教） 異議がないようでありますので、議案第 1 号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（齊藤順教） 御異議なしと認めます。

よって議案第 1 号は、原案のとおり決定されました。

[議案第 2 号 住民アンケート調査の実施について]

委員長（齊藤順教） それでは日程第 9、議案第 2 号についてを議題と致します。

局長より説明。

事務局長（金子隆司） 議案第 2 号「住民アンケート調査の実施」につきまして、御説明を申し上げます。

議案書の 3 ページをお開きください。

新町建設計画の策定にあたりましては、住民のまちづくりに関する意見を聴取するため、実施要綱を定め、住民アンケート調査を実施するとするものであります。

議案書の 4 ページをお開きください。

住民アンケート調査実施要領について、御説明を申し上げます。

1 番目は、調査の目的についてであります。

広く住民の意見を聞き、協議会の検討基礎資料として活用するとともに、「新町将来構想」及び「新町建設計画」に反映させることを目的とするものであります。

2 番目は、実施主体を十勝中央合併協議会とするものであります。

3 番目は、実施期間についてであります。調査票を 2 月上旬に発送し、締切日

を2月25日とするものであります。

4番目は、対象者及び対象者数についてであります。

一つ目の対象者は、幕別町、更別村及び忠類村に在住する18歳以上の男女とするものであります。

二つ目の対象者数は、3町村の人口総数の約10%、世帯総数の約25%を目安に3,000人とするものであります。なお、回収率は50%を想定しているところであります。

5番目の実施方法についてであります。

(1)の対象者の抽出方法につきましては、各町村が住民基本台帳により無作為抽出することとし、各町村の地域割人口比につきましては、各町村の裁量に委ねるとするものであります。

一つ目の対象者の年齢につきましては、平成16年1月1日現在の満年齢とするものであります。

二つ目の各町村の対象者数につきましては、人口比として、幕別町2,482人、更別村337人、忠類村181人とするものであります。

三つ目の年齢区分は、5区分として、対象者数を均等とするものであります。

四つ目は、男女の比率を50対50とするものであります。

(2)の発送方法につきましては、対象者のプライバシー保護を図るため、各町村が宛名ラベルを作成することとし、委託業者が郵送により発送とするものであります。

(3)の回収方法につきましては、発送の際に返信封筒を入れ、郵送により回収するものとしてあります。

6番目のアンケートの設問内容についてであります。属性の把握、現況把握、合併について、将来像と、大きくは四つに分かれております。

まず、5ページをお開きください。

協議会からの依頼文及び記入方法についてを表紙としたところであります。

6ページをお開きください。

回答者の性別、年齢、居住場所など、属性を把握するための設問項目であります。

7ページをお開きください。

居住する町村についての評価をして頂き、3町村の課題と現況を把握するための設問項目であります。

8ページをお開きください。

3町村の合併に関して、期待できることの設問項目であります。

9ページをお開きください。

3町村の合併に関して、心配されることの設問項目であります。

10ページをお開きください。

新町の将来の姿として、望ましいと思われることについての設問項目であります。

11ページをお開きください。

新町となった場合に、重点的に進めていく施策についての設問項目であります。

12ページをお開きください。

最後のページとなりますが、まちづくりについての夢やアイデア、意見・要望を書いて頂く欄を設けたところであります。

4ページにお戻りください。

1番下の7番目になりますが、アンケートの集計、分析につきましては、委託業者が行うとするものであります。

以上でございます。

委員長（齊藤順教） ただ今、局長の方から説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

質疑ございませんか。

纈纈委員。

委員（纈纈太郎） 4ページのところで一つ伺います。

5番目の実施方法の中で、各町村の人数割りをしていますけど、この場合の未回答の場合、全部が全部、回答が来ないと思うのですが、その場合の処置はいかようにしますか。

委員長（齊藤順教） 原田主幹。

計画班長（原田雅則） 設問ごとの未回答でしょうか。それとも全くの未回答の場合ですか。

全くの未回答の場合ですか。回答につきましては多分、各町村配った数は10%ですけども、回収率につきましては、それぞれ異なってくると思われまして。ですから、それぞれのその回収率に合わせたパーセンテージでの回答ですとか、統計的な資料を提出するというような形になろうかと思えます。

委員長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

西尾委員。

委員（西尾治） 今のお話も関連するのですが、単純にこうやってみますと、かなり人数にバランスが出てくる。これは人口を基にしてアンケートをする数を決めると、こういう格好になってくると思うのですが、これは評価する時に当然のことながら、町村ごとの評価という形で出てくるのだらうと思うのですが、単純な形でトータル評価をしていきますと、どうしても人口の多い町の意見がトータルとして反映されていくというようなことになってきますので、評価方法については、十分考えて頂いて、町村ごとの評価をまず最重点として頂くと。

もし、そういうことがどうなのかという場合については、特に任意協議会の中か

ら更別さん、忠類さんの中で、特に今まで経過、大きな声がありましたのは、どうしても人口の多い所というような意見が、村民の中からも出てくるので、地域自治を守るためにどうしたらいいのだという御意見も、かなり任意協議会の中では出しておられましたので、逆に言いますと、例えば、10%で単純にくくるのがいいのか、できれば更別さん、忠類さんについてはですね、世帯数の半分ぐらいまで対象にして頂いて、十分意見を汲み取って頂くというようなことも一つの手法なのかなと。

大体、世帯数で言いましても、両村の世帯数の半分以上をアンケート対象にしたにしても、1,000には満たないぐらいなのかなという思いもしていますので、その辺、どんなふうにかんがえるかによっては大分違って来るのですが、もし、そんなことが可能であれば、そういうことも考える必要があるのかなという思いでいるのですが、どんなものでしょうか。

委員長（齊藤順教） 事務局答弁する前に、今、西尾委員から御発言がありました、この示されたものは、結局修正という形になると思うのですよ。それで、そのことについてをですね、一応御意見を賜りたいと、こんなふうに思います。

今まで事務局が示した原稿どおりでよろしいか、今、西尾委員が言われたように、人口の多い町はどうしてもそれなりのもので、仮に回収が来た場合にどうしてもそうなる。西尾委員さんの話は、更別村なり忠類村の人口の少ない所に配慮をすべきでないのかと、こんなような考えのもとで発言されているというふうに思うのですよ。ですから、そのことについて、まず委員さんの意見をお伺いしてから、事務局の方にきちっとその話を伝えたいと、こんなふうに思いますが。

どうぞ、西田委員。

委員（西田勉） 今の西尾さんのお話ですね、私は更別ですけれども。確かに人口的にいけますと、対等をどうやって獲得するかと、これに苦労しているわけですね。どうしても第三者から見ますと、これは吸収合併に近いのですよね。それを皆さんの協力によりまして、本当の意味の対等というものにもっていかなくてはならない。そうなれば今、西尾さんのおっしゃったような方法は、私は良いと思いますね。多数でいけば、どうしても数でかないませんからね。

委員長（齊藤順教） 西田委員の発言のほかに、ございませんか。

江本委員。

委員（江本信吉） 西尾さんの意見で、忠類と更別については5割というようなことで、そういうように配慮して頂ければ、かなり人口でいけば、回収率が高くなるので、そういったことが新町のまちづくりに生かされるという視点からいけば、そうやって頂ければ大変有り難いなというふうに思います。

委員長（齊藤順教） そのほかにありませんか。

（なしの声あり）

委員長（齊藤順教） 今、お二方からそういう話が出て、西尾委員さんの御発言に対

して配慮すべきだというようなことというようにお伺いしているのですが、事務局どうです、これに対して。答弁。

計画班長（原田雅則） 私どもの方でも、そのような懸念はございまして、実はこういったデータを調べる場合に、ホームページ等で調べた場合に、人口配分というのが多かったものですから、そのような形で提案をさせて頂きましたが、場所によっては、このように人口の差が大きい場合には、その人口配分によらないでやっている場合もございまして、その分についてですが、計算して訂正することは可能かと思っております。

委員長（齊藤順教） ただ今、事務局の答弁のとおりですね、ここで4ページのこの住民アンケートの実施要綱で示しているほかに、西尾委員が言われたことに配慮すると、事務局もそのような答弁でありますので、それでよろしゅうございませうか。

（異議なしの声あり）

委員長（齊藤順教） そのほかに何か御意見ございませうか。

はいどうぞ、事務局長。

事務局長（金子隆司） 訂正数字が今、出ましたので、個々の人口を申し上げて、修正をして議決するように確認を頂きたいと思っております。

計画班長（原田雅則） それでは、訂正した数字を申し上げます。

15年12月末現在の住民基本台帳で換算致しまして、更別村が1,163世帯でございまして、2で割りまして、端数切捨て致しますと581。忠類村が727世帯でございまして、端数を切捨て致しまして363。差し引きした幕別町さんが2,056ということになるかと思っております。

委員長（齊藤順教） 今、事務局の方から、幕別町さんが2,056、更別村さんが581、忠類村が363と。こういうふうを示されましたけども、これでよろしゅうございませうか。よろしゅうございませうね。

（異議なしの声あり）

委員長（齊藤順教） それではそういうふうに、ただ今、申し上げましたとおり、幕別さんが2,056、更別さんが581、忠類村が363ということで、修正を致したいと思っております。

そのほかに御意見ございませうか。

（なしの声あり）

委員長（齊藤順教） なければ、この議案第2号については、先ほど申しました修正の上、決定致したいと思っておりますが、よろしゅうございませうか。

（異議なしの声あり）

委員長（齊藤順教） 異議がないようなので、それでは議案第2号につきましては、先ほど申しましたように幕別さんが2,056、更別さんが581、忠類村が363ということの修正の上で、決定されました。

[閉会]

委員長（齊藤順教） これで本日の日程は、全部終了致しました。

なお、小委員会規程の第9条の規定により、本日の審査結果につきましては、次回の協議会において、私から報告させて頂きたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

委員長（齊藤順教） その他、事務局の方で何か。

局長どうぞ。

事務局長（金子隆司） 次回の委員会につきましては、2月27日に開催されます第2回協議会の同日に予定したいと考えております。確定次第、御連絡を申し上げます。

なお、次回の議案は「3町村のまちづくりの現状と課題について」を予定致しております。

以上です。

委員長（齊藤順教） 以上をもちまして、第1回新町建設計画小委員会を閉会致します。

御審議を頂きまして、大変誠にありがとうございました。

16:50 閉会

議事の経過は協議会事務局で作成したものであるが、内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成16年2月9日

委員長 齊藤順教

署名委員 西尾治

署名委員 杉山勝彦